

H A K U T E N

第54回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月28日(水曜日)午後1時開始  
(受付開始:午後0時30分)

場所 日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋  
5階大ホール  
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

議案 第1号議案:定款一部変更の件  
第2号議案:取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
第3号議案:監査等委員である取締役2名選任の件

## 株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社博展 証券コード:2173



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第54回定時株主総会を2023年6月28日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第54期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

また、当社の株主総会は、会場へご来場いただく以外に、インターネットによるライブ配信やご質問の事前受付など、多様な環境を整えておりますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役 会長執行役員 CEO

田口 徳久



代表取締役 社長執行役員 COO

原田 淳

### 株主総会へ どうぞご参加ください

当社の株主総会では、会場にご来場いただかなくても、インターネットによるライブ配信やご質問の事前受付などを行っており、多くの株主の皆様は株主総会にご参加いただける環境を整えております。



#### 会場にてリアルご出席

詳細は5、6頁をご覧ください。

会場にご来場いただき、株主の皆様の声をお聞かせください。



#### ご自宅などよりご視聴、ご参加

詳細は7、8頁をご覧ください。

より多くの株主の皆様安心して当社株主総会にご参加いただけるよう、本総会のライブ中継を行います。右記二次元コードより、アクセスください。



# Purpose

人・モノ・コトが時間や場所を問わずつながることができる時代。

私たちは社会の流れを常に捉え、

“つながること”すなわちコミュニケーションの本質とは

何かを探究し続ける。

思い掛けない出会いが感動を呼ぶ

理解を深めることで信頼が築かれる

分かち合うことで共感が生まれる

相手を想うことで感謝が芽生える

豊かなコミュニケーションにはココロが必要だ。

ココロあるつながりは、

好奇心や挑戦への励みとなり、人と社会に創造力を与える。

そして、ココロあるつながりは、私たちだけでできることではない。

ともに考え、ともに作り、ともに楽しむ。

ココロがあるから、人は動く。

ココロがあるから、社会が動く。

Hakuten's purpose

**人と社会のコミュニケーションにココロを通わせ、  
未来へつなげる原動力をつくる。**

WE ARE HAKUTEN

Communication Design®

## 目次

株主の皆様へ	1
第54回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	
第1号議案	
定款一部変更の件	11
第2号議案	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	
4名選任の件	13
第3号議案	
監査等委員である取締役2名選任の件	17
事業報告	21
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39



## サステナビリティへの取り組み

<中期サステナビリティ目標>

# 2030年までに、すべての人が笑顔になる ゼロ・エミッション型イベントを実現する。

博展は、パーパスとして「人と社会のコミュニケーションにココロを通わせ、未来へつなげる原動力をつくる。」を掲げています。  
その考えに基づき、企業活動において「サステナビリティ」の考えを大切にし、積極的に推進しています。

ゼロ・エミッション型イベントの実現に向け、主に取り組んでいること

温室効果ガス  
の実質的な  
排出ゼロ



廃棄物  
の実質的な  
排出ゼロ



※ゼロ・エミッションとは、人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを旨しながら、最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と方法のことです。

## サステナビリティ委員会を設置し、サステナブル経営のガバナンス体制を強化

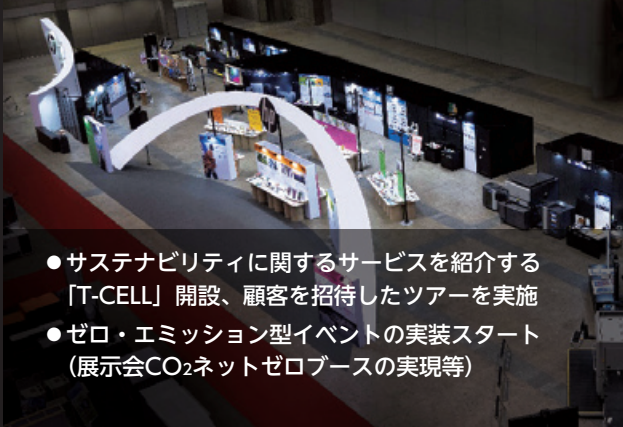
### 今後の主な取り組み

- ゼロ・エミッション型イベントの実現に向けて、具体的目標とロードマップの策定
  - ▶ 産業廃棄物の中で排出量の多い木材の材料リサイクル率の向上
  - ▶ 温室効果ガス排出量のScope3までの算定
- 顧客へのイベントのサステナビリティ・サービスの実装を加速
  - ▶ 新たに「サーキュラーデザインルーム」を開設し、事業部門との連携を強化

# Sustainability Topics

## to Client

### サステナビリティ・サービスの実装



- サステナビリティに関するサービスを紹介する「T-CELL」開設、顧客を招待したツアーを実施
- ゼロ・エミッション型イベントの実装スタート（展示会CO<sub>2</sub>ネットゼロブースの実現等）

## to Society

### サステナブル・ブランド コミュニティ活動



- 第7回「サステナブル・ブランド国際会議」を東京・丸の内にて初のエリア型カンファレンスとして開催（932の企業・団体より、2日間延べ5,312人が参加）
- 展覧会「循環のレシピ - サーキュラープロダクトデザインの現在地」を開催

## to Member

### 社内のDE&I推進



- 産休産休ハンドブックの発行
- DE&Iに関する社員向けワークショップの開催（合計4回実施し、全社員の約23%が参加）

※DE&Iとは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの略

## to Industry

### MICE関係者向けフォーラムの開催



- MICE業界における“サステナビリティ”への機運を高め、業界内での協働・共創する場の創造を目指す



# 招集ご通知

証券コード 2173  
2023年6月7日

株主各位

東京都中央区築地1丁目13番14号

株式会社 博 展

代表取締役 原田 淳  
社長執行役員COO

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hakuten.co.jp/ir/stocks/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「博展」又は「コード」に当社証券コード「2173」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月27日(火曜日)午後6時**までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットにより議決権を行使される場合には、本招集ご通知10頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2023年6月27日(火曜日)午後6時**までに議決権をご行使ください。

### [書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

敬具

## 記

- 1 日 時 2023年6月28日(水曜日)午後1時(受付開始:午後0時30分)
- 2 場 所 日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール  
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
- 3 目的事項 報告事項 1. 第54期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに  
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第54期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内 9、10頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

### (お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに個別注記表の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面には記載していません。  
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
4. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

### <剰余金配当の実施>

定款第35条の定めにより、2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき1株あたり10円の期末配当をお支払いいたします。

詳細につきましては、「配当金のお支払いについて」をご覧ください。

## 株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会の模様につきましては、会場での株主総会と並行し、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前のご質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

### 1. 配信日時

2023年6月28日（水曜日）午後1時～

### 2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/yt>



**<必要事項> 株主番号、郵便番号**

- ①上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書に記載されている上記必要事項の2項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。

※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、下記窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

### 【バーチャル株主総会Sharely問合せ窓口】

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2023年6月28日（水曜日）午前9時～株主総会終了時まで



### 3. 事前質問方法

接続先： [https://web.sharely.app/e/hakuten-54/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/hakuten-54/pre_question)



#### <必要事項> 株主番号、郵便番号

- ①上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書に記載されている上記必要事項の2項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。事前質問受付サイトより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。なお、ご意見・ご質問等の文字数は150文字までとさせていただきます。

#### [事前質問受付期間]

**2023年6月7日（水曜日）午前9時～2023年6月23日（金曜日）午後6時まで**

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合、ご質問内容によりすべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。


#### 注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、質疑応答及び決議にご参加いただくことはできません。
- 株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁止いたします。
- 本総会当日のライブ配信は議長及び当社役員のみのもので撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日(水曜日)  
午後1時(受付開始:午後0時30分)



**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後6時入力完了分まで



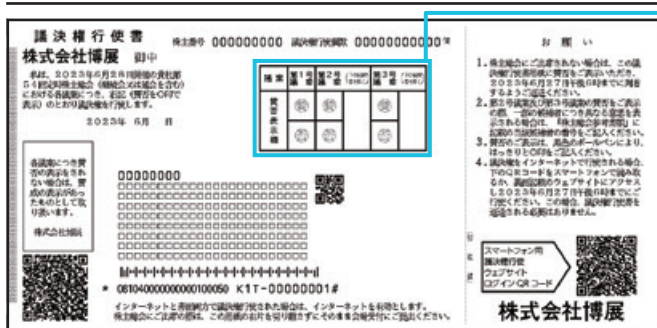
**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

**【第1号議案】**

- 賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- 否認の場合 → “否” を○で囲んでください。

**【第2号、第3号議案】**

- 全ての候補者に賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議決権行使書はイメージです。

**賛否の記載のない議決権行使書の取扱いについて**

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**重複して行使された議決権の取扱いについて**

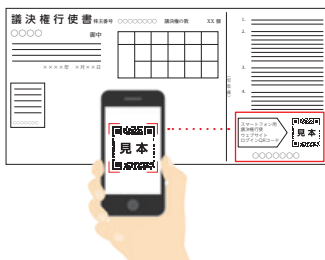
- (1) インターネット(「スマート行使」を含む。)と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

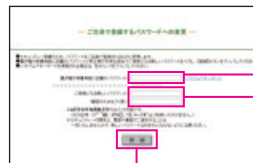
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。  
※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社事業の特性上毎年1月から3月が繁忙期に当たるため、売上高の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、適時・適切な経営情報の開示を目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第34条及び第36条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第55期事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p>	<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>
<p>第6章 計算 (事業年度)</p> <p>第34条 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までとする。</p>	<p>第6章 計算 (事業年度)</p> <p>第34条 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p>



現行定款		変更案	
(剰余金の配当の基準日)		(剰余金の配当の基準日)	
第36条	当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。	第36条	当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。
2	当社の中間配当の基準日は、毎年 <u>9月30日</u> とする。	2	当社の中間配当の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。
3	(条文省略)	3	(現行どおり)
	附則		附則
第1条	(条文省略)	第1条	(現行どおり)
	(新設)	第2条	<u>定款第34条(事業年度)の規定にかかわらず、第55期の事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月間とする。</u>
		<u>2</u>	<u>定款第36条(剰余金の配当の基準日)第2項の規定にかかわらず、第55期の事業年度の中間配当の基準日は、2023年9月30日とする。</u>
		<u>3</u>	<u>本条は、第55期の事業年度終了後、これを削除する。</u>

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名委員会の答申を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況(2022年度)
1	たぐち とくひさ 田口 徳久	再任	代表取締役会長執行役員CEO	17/17回 100%
2	はらだ あつし 原田 淳	再任	代表取締役社長執行役員COO	17/17回 100%
3	ふじい よしやす 藤井 由康	新任		—/—回 —%
4	かなもり ひろゆき 金森 浩之	再任 社外 独立	社外取締役	16/17回 94%

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

たぐち とくひさ  
田口 徳久

再任



生年月日

1956年6月8日

所有する当社株式数

119,400株

取締役在任年数

38年

取締役会出席状況

17/17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2012年10月	当社代表取締役会長兼社長
1983年 7月	当社入社	2015年 6月	当社代表取締役社長
1985年 4月	当社取締役	2020年 6月	株式会社スプラシア取締役(現任)
1992年 2月	当社代表取締役社長	2021年 9月	株式会社ニチナン取締役(現任)
2010年 6月	当社代表取締役会長	2022年 4月	当社代表取締役社長執行役員CEO
		2023年 4月	当社代表取締役会長執行役員CEO(現任)

## 取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、1985年に取締役就任後、当社グループの経営に長年携わり、当業界にも精通しております。1992年からは当社の代表取締役を務め、取締役会の意思決定や経営の監督の中心的役割を担うものとして、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループ全体を統括するなど、今後もさらなる事業発展に十分期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

はらだ あつし  
原田 淳

再任



生年月日

1977年6月1日

所有する当社株式数

38,700株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

17/17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4月	株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフード建設)入社	2014年 4月	当社イベント展示会事業本部長
2002年 8月	株式会社アール・エム・シー 一級建築士事務所入社	2016年 6月	株式会社スプラシア代表取締役社長
2003年 6月	株式会社アーネスト空間工房(現アーネストアーキテクト株式会社)入社	2017年 6月	当社取締役
2008年10月	当社入社	2019年 4月	株式会社スプラシア取締役(現任)
2013年 5月	当社商環境事業部長	2020年 4月	当社常務取締役
		2022年 4月	当社取締役専務執行役員CSO
		2023年 4月	当社代表取締役社長執行役員COO(現任)

## 取締役候補者とした理由

原田淳氏は、イベント展示会事業本部長、商環境事業部長など営業部門や新規事業部門を中心に豊富な業務経験を経て、2023年4月より代表取締役社長執行役員COOとして、業務執行の最高責任者を務めております。代表取締役社長執行役員COO就任後は、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

ふじい よしやす  
藤井 由康

新任



生年月日

1971年9月18日

所有する当社株式数

一株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

—/—回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月	株式会社丸井入社	2018年 5月	同社執行役員財務経理本部長
2007年12月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2018年12月	同社常務執行役員財務経理本部長
2011年 8月	公認会計士登録	2019年10月	株式会社夢真常務執行役員
2012年 9月	株式会社グッドラックコーポレーション入社	2019年12月	夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)取締役
2016年 4月	同社管理本部長	2021年 9月	株式会社ZUU執行役員
2018年 3月	夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)入社	2022年 6月	同社取締役(現任)

## 取締役候補者とした理由

藤井由康氏は、公認会計士であり、財務・経理を中心とした管理系全般の専門性や豊富な経験を有しております。これまでに培われた知見や豊富な経験、経営能力を有し、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号

4

かなもり ひろゆき  
金森 浩之

再任

社外

独立



生年月日

1962年4月24日

所有する当社株式数

12,200株

社外取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

16/17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年10月	監査法人朝日新和会社社(現有限責任あずさ監査法人)入所	2013年 3月	株式会社RS Technologies 社外監査役
2003年 7月	金森公認会計士事務所設立 所長(現任)	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
2010年10月	みなと公認会計士共同事務所 代表(現任)	2018年12月	株式会社岳南ホールディングス 社外監査役(現任)
2011年 5月	社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任)	2022年 3月	株式会社RS Technologies 社外取締役(監査等委員)(現任)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外取締役や社外監査役として経営全般の監督に従事された経験を有しております。業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただけることを期待し、引き続き、社外取締役候補としております。

なお、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。



- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任され社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時には同一内容での更新を予定しております。
5. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年3月31日現在のものです。

## 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、監査等委員である取締役を2名増員いたしたく、選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号 1

た な か ま さ き  
田 中 雅 樹

新任



## 生年月日

1964年4月7日

## 所有する当社株式数

33,700株

## 取締役在任年数

6年

## 取締役会出席状況

17/17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	日榮建設工業株式会社入社	2017年 3月	当社経営本部長
2004年 5月	同社経営企画部長	2017年 6月	当社取締役経営本部長
2006年 4月	株式会社ホリウチコーポレーション 入社 同社経理部長	2020年 6月	株式会社スプラシア監査役(現任)
2007年 4月	同社執行役員管理副本部長	2021年 9月	株式会社二チナン監査役(現任)
2008年 2月	株式会社ノバレーゼ入社	2022年 4月	取締役執行役員CFO経営本部長
2008年 3月	同社取締役管理本部長	2023年 4月	当社取締役執行役員CFO コーポレート本部長(現任)
2015年12月	株式会社 Casa 入社 執行役員業務管理部長		
2017年 2月	当社入社		

## 監査等委員である取締役候補者とした理由

田中雅樹氏は、主に財務、企画、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、知見を有しております。当社においても経営本部長、コーポレート本部長など管理部門の責任者を歴任し、経営全般を監督できる分析力、洞察力を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、監査等委員である取締役候補者としていたしました。



## 生年月日

1967年3月9日

所有する当社株式数  
一株社外取締役在任年数  
1年取締役会出席状況  
13/13回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼務状況）

1989年 4月	モルガン銀行東京支店入社	2016年 4月	石塚・小平法律事務所設立
1991年 7月	JPモルガン証券株式会社東京支店	2021年 6月	株式会社アパールデータ社外取締役 (監査等委員) (現任)
2000年 9月	シグニファイジャパン株式会社入社	2022年 6月	当社社外取締役(現任)
2010年12月	弁護士登録		

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石塚陽子氏は、弁護士事務所の共同代表として、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、外資系企業における国際経験も豊富なことから多彩な経験と幅広い見識に基づき、客観的な視点で当社の経営を監視・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

- 石塚陽子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は石塚陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 当社は、石塚陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定です。また、田中雅樹氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を新たに締結する予定です。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
  - 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 当社は会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時には同一内容での更新を予定しております。
- 上記監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年3月31日現在のものです。

以上

(ご参考)取締役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

取締役・監査等委員スキルマトリックス(項目)

●担当/属性担当    ◎主スキル    ○副スキル

氏名	地位	性別	取締役の主な専門性・当社が期待する分野										
			業務執行	監督機能	独立性	企業経営	事業戦略	財務会計	法務/ コンプライ アンス/ ガバナンス	内部統制/ リスク管理	営業/ マーケ ティング	クリエイ ティブ/ デザイン	国際性/ 多様性
田口 徳久	代表取締役 会長執行役員 CEO	男性	●			◎	○					○	
原田 淳	代表取締役 社長執行役員 COO	男性	●			◎	○					○	
藤井 由康	取締役 執行役員 CFO	男性	●				○	◎	○	○			
金森 浩之	社外取締役	男性		●	●	○		◎	○	○			
内海 統之	取締役 (監査等委員)	男性		●		○	○			◎	○		
田中 雅樹	取締役 (監査等委員)	男性		●		○		◎	○	○			
梶浦 公靖	社外取締役 (監査等委員)	男性		●	●		○			○	○	◎	
山田 毅志	社外取締役 (監査等委員)	男性		●	●	○		◎	○	○			
石塚 陽子	社外取締役 (監査等委員)	女性		●	●			○	◎				○





## 事業報告 (2022年4月1日～2023年3月31日まで)

### 1 当社グループの現状

#### (1) 当事業年度の事業の状況

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
139億43百万円	7億39百万円	7億21百万円	5億53百万円

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は139億43百万円(前期比31.2%増)となりました。また、営業利益は7億39百万円(前期比2億6百万円増)、経常利益は7億21百万円(前期比1億2百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億53百万円(前期比2億7百万円減)となりました。

各商材カテゴリ別の状況は次のとおりであります。

#### 【商材カテゴリ別の売上高】

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
リアルイベント分野	6,483	10,561	4,077	62.9
デジタル分野	1,976	1,487	△489	△24.8
商環境分野	2,024	1,696	△328	△16.2
その他	142	198	56	39.4
売上高合計	10,626	13,943	3,316	31.2

## リアルイベント分野

売上高 **105億61** 百万円 (前期比62.9%増)

リアルイベント分野では、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、人々が実際の会場に足を運び体験をするリアルイベントへのニーズが高まりを見せ、展示会出展・商談会領域の売上高が大きく伸びました。

また、商談会等のプライベートイベントの需要も回復し、イベントプロモーションも更に活性化を見せるなど、リアルイベント分野の通期売上高は過去最高となりました。



## デジタル分野

売上高 **14億87** 百万円 (前期比24.8%減)

デジタル分野では、リアルイベントとオンライン配信を掛け合わせたハイブリッド型イベントサービスの需要の高まりや、自社配信スタジオを活用した複数の大型のオンラインイベントの納品にともない、売上高は堅調に推移しております。

また、当社グループ会社の株式会社スプラシアが提供するオンライン展示会プラットフォーム「EXPOLINE」の引き合いも昨年に引き続き、増加傾向となりました。



## 商環境分野

売上高 **16億96** 百万円 (前期比16.2%減)

商環境分野では、リアルイベントへの営業注力に伴い、売上高はやや前期を下回るものの、ハイブランド商材の店舗デザイン・施工、企業ショールーム等、サービス提供領域は国内各地に拡大しております。

また、内装だけでなく、サステナブルプロダクトを用いた可変かつ持続可能な空間利用の提案や、デジタルコンテンツや映像制作も兼ね備えた総合的な提案が高く評価され、他商材への指名受注に繋がっております。



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額及び主な内容は次のとおりであります。

区 分	投資額
設備投資等の総額	137,396 千円
主な内訳	
建物及び構築物	16,011 千円
工具、器具及び備品	49,068 千円
ソフトウェア	59,406 千円

## 3. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額2,430,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

区 分	借入額
当座貸越限度額の総額	2,430,000 千円
借入実行残高	830,000 千円
<b>差引額</b>	<b>1,600,000 千円</b>

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

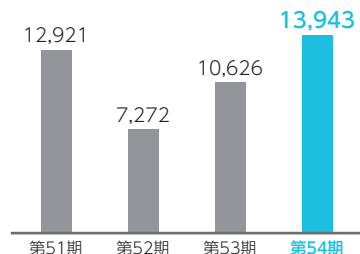


## (2) 財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

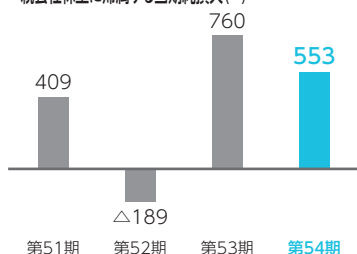
#### 売上高

(単位:百万円)



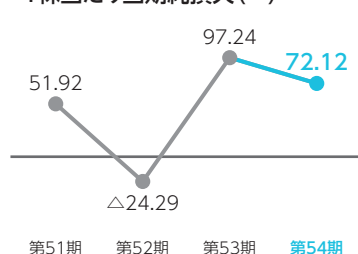
#### 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位:百万円)



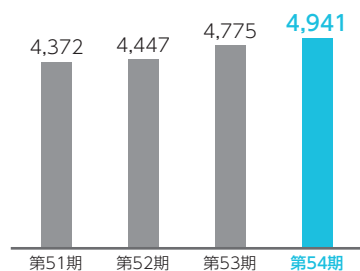
#### 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



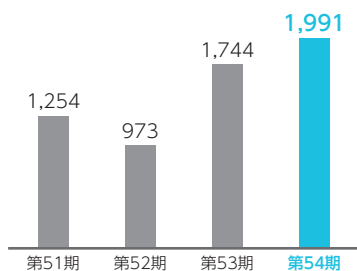
#### 総資産

(単位:百万円)



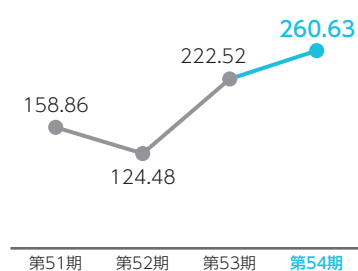
#### 純資産

(単位:百万円)



#### 1株当たり純資産額

(単位:円)



区分		第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	12,921,275	7,272,217	10,626,779	13,943,069
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	409,871	△189,852	760,806	553,627
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	51.92	△24.29	97.24	72.12
総資産	(千円)	4,372,738	4,447,282	4,775,191	4,941,572
純資産	(千円)	1,254,973	973,658	1,744,551	1,991,788
1株当たり純資産額	(円)	158.86	124.48	222.52	260.63

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スプラシア	99百万円	100%	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス
株式会社ニチナン	30百万円	100%	展示会、商業施設、アミューズメント施設などの企画・設計・施工

### (4) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、以下の項目を重点課題と捉え取り組んでまいります。

#### ① 競争優位の確立

Experience Marketingにおけるより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するために不可欠であると考えております。競争力を高めるために、業界理解力及び顧客理解力を高めることによる提案品質の向上、専門性を高めることによる更なる品質の向上に取り組んでまいります。

#### ② 人材開発の強化

当社が顧客に対して効果的なExperience Marketingソリューションを提供する為に最も重要な経営リソースは人材であり、人によって生み出される価値の創出が事業の根幹を成しております。当社ならではの人材開発と育成は、最重要経営課題のひとつであり、中長期的な企業価値向上に向けて必要不可欠であると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、若手層の育成、ミドルレンジ層のマネジメント能力強化や次世代の経営者候補の開発、育成を図るプログラムの整備など、多様な人材が活躍できる人事制度の構築を整備することで、当社の持続的な成長を支える組織体制の強化を図ってまいります。

#### ③ コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社全体で、リスク管理、コンプライ

アンス、内部統制への取り組みを強化するとともに、経営環境の変化に対応した財務、投資戦略の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
中部営業所	愛知県名古屋市
T-BASE	東京都江東区
E-BASE	埼玉県八潮市

### ② 子会社

株式会社スプラシア	東京都中央区
株式会社ニチナン	大阪府大阪市

## (6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末従業員数	前連結会計年度末比増減
426 (21) 名	404 (11) 名	22 (10) 名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

3. 当社グループはエクスペリエンス・マーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
386 (18) 名	18 (7) 名	35.5歳	7.8年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

**(7) 主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社横浜銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000

**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、本店(本社)を東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデンに移転することを決議いたしました。なお、2023年10月1日に移転を予定しております。

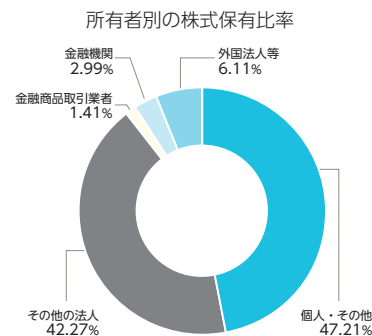
**2 会社の状況** (2023年3月31日現在)

**(1) 発行可能株式総数** 20,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 8,012,100株

(注) 当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行を決議し、2022年7月19日に新株を発行しました。これにより、発行済株式の総数は37,000株増加し、8,012,100株になりました。

**(3) 株主数** 4,546名 (うち単元株主数3,922名)



**(4)大株主(上位10名)**

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社T&Pホールディングス	2,980,000株	37.8%
博展従業員持株会	393,700	5.0
株式会社ティーケーピー	310,000	3.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	288,200	3.7
博展取引先持株会	183,000	2.3
MSIP CLIENT SECURITIES	157,200	2.0
田口 徳久	119,400	1.5
丹野 典子	93,800	1.2
福留 正高	69,000	0.9
生島 優	64,100	0.8

(注) 当社は、自己株式を135,182株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式(234,600株)は含めておりません。  
また持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

**(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	27,000株	3人
執行役員	10,000株	4人

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4(5)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

**(6)その他株式に関する重要な事項**

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度の株式給付信託(J-ESOP)を導入することを決議いたしました。

**3 新株予約権等の状況****(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。



**(2) 当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**4 会社役員 の 状況****(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)**

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員CEO	田 口 徳 久	株式会社スプラシア取締役 株式会社ニチナン取締役
取締役専務執行役員CSO	原 田 淳	株式会社スプラシア取締役
取締役執行役員CFO	田 中 雅 樹	経営本部長 株式会社スプラシア監査役 株式会社ニチナン監査役
取締役	金 森 浩 之	公認会計士 金森公認会計士事務所 所長 みなと公認会計士共同事務所代表 株式会社RS Technologies社外取締役 (監査等委員) 株式会社岳南ホールディングス社外監査役
取締役	石 塚 陽 子	株式会社アバールデータ社外取締役 (監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	内 海 統 之	株式会社スプラシア監査役 株式会社ニチナン監査役
取締役 (監査等委員)	梶 浦 公 靖	—
取締役 (監査等委員)	山 田 毅 志	公認会計士 株式会社タクトコンサルティング代表取締役 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 APAMAN株式会社社外監査役 株式会社シーアールイー社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役金森浩之氏及び石塚陽子氏並びに取締役 (監査等委員) 梶浦公靖氏及び山田毅志氏は、社外取締役であります。
3. 取締役金森浩之氏及び取締役 (監査等委員) 山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために内海統之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員となります。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内海 統之	2022年6月29日	任期満了	常勤監査役 株式会社スプラシア監査役 株式会社ニチナン監査役
梶浦 公靖	2022年6月29日	任期満了	社外監査役
山田 毅志	2022年6月29日	任期満了	社外監査役 公認会計士 株式会社タクトコンサルティング代表取締役 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 APAMAN株式会社社外監査役 株式会社シーアールイー社外取締役(監査等委員)

(注) 内海統之氏、梶浦公靖氏及び山田毅志氏は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、監査役を任期満了により退任した後、監査等委員である取締役に就任しております。

## (3) 事業年度末日後の取締役の異動

2023年4月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

- ・田口徳久氏は、代表取締役社長執行役員CEOから代表取締役会長執行役員CEOに就任いたしました。
- ・原田淳氏は、取締役専務執行役員CSOから代表取締役社長執行役員COOに就任いたしました。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役金森浩之氏及び石塚陽子氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は次のとおりです。

**a. 基本方針の概要**

役員の報酬は、中長期的な企業価値の継続的向上と持続的成長実現のため、貢献意欲や士気向上を高める報酬体系とし、個々の役員の役割や責任に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

**b. 役員の報酬の内容**

役員の報酬は、固定報酬としての金銭報酬と業績連動報酬としての非金銭報酬等で構成しております。

**c. 固定報酬(金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針**

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職責の大きさに応じた役位ごとの固定金銭報酬とし、在任期間中、毎月定期的に支給しております。

**d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針**

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)には、中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬を支給しております。株式報酬は、毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式を付与しております。

**e. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬の固定報酬、株式報酬の割合については、報酬委員会の答申をもとに取締役会にて決定しております。報酬割合の基準額は、基本報酬80%、株式報酬20%としております。

**f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

個々の取締役の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、報酬委員会での答申を踏まえて代表取締役社長へ一任し決定しております。代表取締役社長へ一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の実績並びに役割及び責任に応じた最終的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

**g. 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定方針**

監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬としての金銭報酬のみ支給しております。報酬額については、株主総会で決定された総額の範囲内において、会社の業績状況を考慮し監査等委員会にて決定しております。

## ②取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の手続き

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬(金銭報酬)と業績連動の非金銭報酬等で構成しております。

基本報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとに報酬額を決定しております。非金銭報酬等は、中期経営計画に掲げる主要な業績目標の達成度に応じて、当社株式の付与を行っております。なお、報酬額の算定は、過半数を社外役員で構成する報酬委員会の答申を踏まえたうえで、代表取締役社長へ一任し、株主総会で決議された総額の範囲内で決定しております。

## ③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	116,397千円 (7,350千円)	97,530千円 (7,350千円)	－千円 (－円)	18,867円 (－円)	5名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,400千円 (6,300千円)	14,400千円 (6,300千円)	－千円 (－円)	－円 (－円)	3名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	4,450千円 (1,800千円)	4,450千円 (1,800千円)	－千円 (－円)	－円 (－円)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	135,247千円 (15,450千円)	116,380千円 (15,450千円)	－千円 (－千円)	18,867円 (－円)	11名 (6名)

(注) 1. 監査役の報酬等の額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額であります。これら3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の金銭報酬額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第50回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額40,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。  
監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

4. 監査等委員会設置会社移行後の役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において役員賞与分を含め年額400,000千円以内(うち社外取締役は年額100,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名(うち社外取締役2名)です。また金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年120,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、3名です。

取締役(監査等委員)の金銭報酬額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

5. 個々の取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、報酬委員会での答申を踏まえて代表取締役社長執行役員CEO田口徳久氏へ一任し決定しております。同氏へ一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門

の実績並びに役割及び責任に応じた最終的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、報酬額の算定は、過半数を社外役員で構成する報酬委員会の答申を踏まえたくうえで行っております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長及びみなと公認会計士共同事務所の代表であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)山田毅志氏は、株式会社タクトコンサルティングの代表取締役及び税理士法人タクトコンサルティングの代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役金森浩之氏は、株式会社RS Technologiesの社外取締役(監査等委員)及び株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役石塚陽子氏は、株式会社アバールデータの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)山田毅志氏は、APAMAN株式会社の社外監査役及び株式会社シーアールイーの社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

役職氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 金森浩之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。税務・会計の分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を活かし、質問・意見を積極的に述べるなど、当社の経営に対する助言及び監督等、重要な役割を果たしております。また、指名委員会、報酬委員会の委員長として公平・公正な立場から積極的な意見を述べるなど、期待する役割を適切に果たしております。
取締役 石塚陽子	2022年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高い見識を有しており、当社経営の監督機能の強化やコーポレートガバナンスの充実に資する発言を適宜行うなど、期待する役割を適切に果たしております。
取締役(監査等委員) 梶浦公靖	当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査役として4回出席、監査等委員として13回出席し、企業活動に関する豊富な知識や経験にもとづき、業務執行の適正性を確保するために必要な意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っており、期待された役割を適切に果たしております。また、事業年度において開催された監査役会2回、監査等委員会10回全てに出席し、監査結果について意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 山田毅志	当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として12回出席し、公認会計士としての培われた企業会計における専門的な知識や経験にもとづき、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、期待された役割を適切に果たしております。また、事業年度において開催された監査役会2回、監査等委員会10回全てに出席し、監査結果について意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2023年 3月31日現在	2022年 3月31日現在 (ご参考)	科 目	2023年 3月31日現在	2022年 3月31日現在 (ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>4,019,637</b>	<b>4,105,665</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,778,300</b>	<b>2,744,332</b>
現金及び預金	1,029,156	1,578,382	買掛金	1,163,037	945,795
受取手形、売掛金及び契約資産	2,569,239	2,203,021	短期借入金	800,000	500,000
仕掛品	263,667	172,373	1年内返済予定の長期借入金	122,103	266,944
原材料及び貯蔵品	1,144	1,027	リース債務	5,868	3,564
その他	156,687	152,587	未払法人税等	63,895	280,891
貸倒引当金	△258	△1,727	契約負債	28,684	166,909
<b>固定資産</b>	<b>921,935</b>	<b>669,525</b>	賞与引当金	171,871	169,957
<b>有形固定資産</b>	<b>332,823</b>	<b>329,459</b>	工事補償引当金	673	1,131
建物及び構築物	190,858	178,236	その他	422,165	409,137
減価償却累計額	△108,606	△94,524	<b>固定負債</b>	<b>171,483</b>	<b>286,307</b>
建物及び構築物(純額)	82,251	83,712	長期借入金	150,150	272,253
機械装置及び運搬具	71,969	71,969	リース債務	13,659	7,229
減価償却累計額	△65,665	△62,657	退職給付に係る負債	7,673	6,824
機械装置及び運搬具(純額)	6,303	9,311	<b>負債合計</b>	<b>2,949,783</b>	<b>3,030,640</b>
工具、器具及び備品	448,828	441,968	<b>純資産の部</b>		
減価償却累計額	△355,065	△343,469	<b>株主資本</b>	<b>1,988,466</b>	<b>1,740,698</b>
工具、器具及び備品(純額)	93,762	98,499	資本金	205,484	190,333
土地	123,062	123,062	資本剰余金	321,076	305,925
リース資産	31,506	27,635	利益剰余金	1,737,901	1,341,442
減価償却累計額	△13,978	△17,990	自己株式	△275,996	△97,002
リース資産(純額)	17,527	9,644	その他の包括利益累計額	3,321	3,852
建設仮勘定	9,915	5,230	その他有価証券評価差額金	3,321	3,852
<b>無形固定資産</b>	<b>130,884</b>	<b>44,389</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,991,788</b>	<b>1,744,551</b>
ソフトウェア	75,771	42,518	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,941,572</b>	<b>4,775,191</b>
その他	55,112	1,870			
<b>投資その他の資産</b>	<b>458,227</b>	<b>295,676</b>			
投資有価証券	8,700	9,464			
繰延税金資産	96,813	88,512			
敷金	350,669	195,924			
その他	12,109	24,099			
貸倒引当金	△10,064	△22,324			
<b>資産合計</b>	<b>4,941,572</b>	<b>4,775,191</b>			

## 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	当連結会計年度 2022年4月1日～2023年3月31日		前連結会計年度(ご参考) 2021年4月1日～2022年3月31日	
売上高		13,943,069		10,626,779
売上原価		10,066,099		7,496,576
売上総利益		3,876,970		3,130,202
販売費及び一般管理費		3,137,928		2,597,587
営業利益		739,041		532,615
営業外収益				
受取利息	113		206	
受取配当金	336		220	
貸倒引当金戻入額	12,199		12,199	
雇用調整助成金	—		77,027	
雑収入	4,624	17,274	7,733	97,387
営業外費用				
支払利息	5,499		10,811	
本社移転費用	28,095		—	
雑損失	1,595	35,190	453	11,264
經常利益		721,126		618,737
特別利益				
固定資産売却益	900		336	
関係会社株式売却益	—	900	421,011	421,348
特別損失				
固定資産除却損	3,011	3,011	1,272	1,272
税金等調整前当期純利益		719,015		1,038,813
法人税、住民税及び事業税	173,454		252,323	
法人税等調整額	△8,066	165,388	25,683	278,006
当期純利益		553,627		760,806
親会社株主に帰属する当期純利益		553,627		760,806

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2023年 3月31日現在	2022年 3月31日現在 (ご参考)	科目	2023年 3月31日現在	2022年 3月31日現在 (ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,716,581</b>	<b>3,786,359</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,621,081</b>	<b>2,577,072</b>
現金及び預金	828,559	1,302,132	買掛金	1,112,023	927,721
受取手形、売掛金及び契約資産	2,450,652	2,129,649	短期借入金	800,000	500,000
仕掛品	254,117	170,387	1年内返済予定の長期借入金	90,000	173,336
原材料及び貯蔵品	752	634	リース債務	5,868	3,564
1年内回収予定の長期貸付金	9,149	12,199	未払金	135,559	80,241
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,999	19,999	未払費用	113,035	99,344
前払費用	108,438	85,775	未払法人税等	62,685	280,396
その他	45,056	67,233	未払消費税等	89,996	148,609
貸倒引当金	△145	△1,652	契約負債	28,148	166,478
<b>固定資産</b>	<b>825,291</b>	<b>616,197</b>	預り金	21,619	38,510
<b>有形固定資産</b>	<b>183,909</b>	<b>178,181</b>	賞与引当金	148,051	156,694
建物	57,965	56,850	工事補償引当金	673	1,131
構築物	61	71	株式報酬費用引当金	12,471	—
機械及び装置	6,007	8,670	その他	947	1,043
車両運搬具	0	0	<b>固定負債</b>	<b>73,659</b>	<b>157,229</b>
工具、器具及び備品	92,432	97,714	長期借入金	60,000	150,000
建設仮勘定	9,915	5,230	リース債務	13,659	7,229
リース資産	17,527	9,644	<b>負債合計</b>	<b>2,694,741</b>	<b>2,734,302</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>85,387</b>	<b>23,360</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	32,297	21,930	<b>株主資本</b>	<b>1,843,810</b>	<b>1,664,402</b>
ソフトウェア仮勘定	53,060	1,400	資本金	205,484	190,333
その他	30	30	資本剰余金	322,982	307,831
<b>投資その他の資産</b>	<b>555,994</b>	<b>414,655</b>	資本準備金	322,982	307,831
投資有価証券	8,700	9,464	<b>利益剰余金</b>	<b>1,591,338</b>	<b>1,263,240</b>
関係会社株式	96,752	96,752	利益準備金	4,600	4,600
出資金	400	400	その他利益剰余金	1,586,738	1,258,640
長期貸付金	—	9,149	別途積立金	110,000	110,000
関係会社長期貸付金	24,999	44,999	繰越利益剰余金	1,476,738	1,148,640
破産更生債権等	915	975	<b>自己株式</b>	<b>△275,996</b>	<b>△97,002</b>
繰延税金資産	82,511	78,295	評価・換算差額等	3,321	3,852
敷金	350,669	195,833	その他有価証券評価差額金	3,321	3,852
その他	1,110	1,110	<b>純資産合計</b>	<b>1,847,131</b>	<b>1,668,254</b>
貸倒引当金	△10,064	△22,324	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,541,873</b>	<b>4,402,557</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,541,873</b>	<b>4,402,557</b>			

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	当事業年度 2022年4月1日～2023年3月31日		前事業年度 (ご参考) 2021年4月1日～2022年3月31日	
売上高		13,210,774		10,138,238
売上原価		9,728,751		7,254,559
売上総利益		3,482,023		2,883,678
販売費及び一般管理費		2,808,288		2,389,798
営業利益		673,734		493,880
営業外収益				
受取利息	559		811	
受取配当金	335		220	
貸倒引当金戻入額	12,199		12,199	
雇用調整助成金	—		77,027	
雑収入	2,012	15,107	1,803	92,063
営業外費用				
支払利息	4,087		9,691	
本社移転費用	28,095		—	
雑損失	1,579	33,762	443	10,135
経常利益		655,079		575,808
特別利益				
固定資産売却益	900		336	
関係会社株式売却益	—	900	542,027	542,363
特別損失				
固定資産除却損	2,452	2,452	1,272	1,272
税引前当期純利益		653,528		1,116,899
法人税、住民税及び事業税	172,244		251,827	
法人税等調整額	△3,982	168,261	72,704	324,531
当期純利益		485,266		792,367

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社博展  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 藤本 亮  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小菅 義郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社博展  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 菅 義 郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

#### 株式会社博展 監査等委員会

取締役 (常勤監査等委員)	内海 統之 ㊟
社外取締役 (監査等委員)	梶浦 公靖 ㊟
社外取締役 (監査等委員)	山田 毅志 ㊟

(注) 当社は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2022年4月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上









# 株主総会会場ご案内図

【会場】日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール  
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号



## 【交通のご案内】

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅(A9出口直結)徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅徒歩3分(駅地下道よりお越しいただけます)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

